

# ちっぷべつ

広報  
Public Relations Magazine



6

June 2024

No.646

- ローズガーデンがオープンします・・・2
- 国保料率が決定しました・・・5
- 地域おこし協力隊を紹介します・・・3
- 町職員の給与等をお知らせします・・・6
- ごみ出しのルールを守りましょう・・・4
- 中山間地域等直接支払制度について・・・8
- 歯科診療所の診療体制の変更について・・・5



## 中学校体育大会

5月25日に秩父別中学校グラウンドで体育大会が開催されました。生徒達は紅白に分かれ、“威風堂々”をスローガンに徒競走や走り幅跳び、5色綱引きや大縄跳び、全校リレーなどの種目で競い合いました。



# ローズガーデンちっぷべつ

6月22日(土) 午前9時 オープン!



ドッグラン  
好評開場中!

**開園期間** 6月22日(土)～10月6日(日)

**開園時間** 午前9時～午後5時

**〔入園は午後4時45分まで〕**

**入園料** 無料 (美しいバラを維持するため、協力金をお願いしています)  
ペットの入園が可能です。

◆隣接する観光体験牧場「めえーめえーランド」もぜひご来館ください。

## みなさまのご来園お待ちしております

◆お問い合わせ

指定管理者：北雄美装株式会社 Tel 0164-33-3375  
役場産業課観光係 Tel 0164-33-2111 (内線64番)





## 隊員プロフィール

- ◆名前  
小坂 みゆき (こさか みゆき)
- ◆出身地  
札幌市
- ◆趣味  
音楽を聴く  
猫に遊んでもらう  
温泉に入る

# 地域を変える新しい力 地域おこし協力隊を紹介します

「たくさん図書館に足を運んでください」と話す小坂隊員

### ●協力隊に応募した きっかけは

秩父別町図書館司書の公募を目にしたとき、秩父別町について調べ、北海道で2番目に面積が小さい町であるにも関わらず公共図書館があることに驚きました。しかも、指定管理運営ではない教育委員会直結の公共図書館で、図書館専門職である司書を配置していること、最初から図書館としての建物を用意したこと、に感動しました。

生まれた時から図書館のある地域で育った方は図書館があることを当然のように思うかもしれませんが、北海道の町村で公共図書館を設置しているのは全体の半数にすぎません。

生活に直結している水道、ガス、電気と同様に、町の人たちが豊かになるための情報インフラである図書館の存在を大事にしている町であると

いうことが、この町の図書館で仕事をしてみたいと思った一番の理由です。

### ●秩父別の印象

私は生まれも育ちも札幌の道産子ですが、これまで一度も秩父別町に足を運んだことはありませんでした。

最初の印象は町がとても小さいということでした。

毎日図書館にいたので外に出かける機会は少ないのですが、近ごろは水田の美しさにうっとり癒されています。

お米の町なんだと改めて実感している今日この頃です。

### ●秩父別でやりたいこと

前の職場も図書館でしたが、ところ変われば図書館の仕事内容も異なります。

現在は秩父別町図書館に慣れる事を一番に日々奮闘しています。

秩父別ならではの特色ある

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや特産品の開発・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」。

今回は今年4月に着任し、図書館を中心に活動している隊員を紹介します。

図書館づくりをみなさんとの交流を通してつくりあげていきたいと思っています。

日々の業務はもちろんですが、町内の施設や学校図書室のサポートなど活動の幅を広げていけたらと考えています。

### ●町民の方へ

基本は図書館にいますが、少しずつ町の中を散策したいです。

そして、こんな本が読みたい、図書館でこんなことをしてほしいなど、みなさんとお話ができるようになりたいと思っています。

図書館では、館に所蔵していない本でも他の図書館から本を借りてみなさんに提供することが出来ます。購入することもありますが、遠慮なく声をかけていただけたら嬉しいです。よろしく願います。

# ごみに関するルール

## キレイなまちはみんなで創る ごみ出しのマナー・ルールは必ず守りましょう

ごみの分別方法や収集時間など、一人ひとりがルールを守ること、町をきれいに保ち、ごみを円滑に収集することが出来ますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

### ■ごみは収集日の午前 8 時 30 分までに出す

収集時間を過ぎて出されたものは、ルールを守っていても回収されません。

### ■ごみは正しく分別する

秩父別町ホームページのごみ分別辞典に従って、正しく分別してください。

### ■お住まいの町内会のごみステーションに出す

ごみステーションは、各町内会で維持管理していますので、他の町内会には出さないでください。

### ■ごみ袋一つの重さは 10kg 以下にする

収集時に、袋が破けてしまうおそれがあるため、重すぎる場合は袋を分けて出してください。

### ■ごみ袋の口はしっかりと縛る

縛り方が不十分の場合は、中身が出て、ごみステーションが不衛生な状態になります。

【ごみ分別辞典】



ごみ袋は  
しっかり縛って  
封をしましょう!

ごみが散乱せず、  
収集運搬作業において  
ごみ袋が運びやすくな  
ります。



ごみ袋の  
空気を抜いて  
出しましょう!

収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすくし、  
収集車での破裂を  
防止できます。



お問い合わせ 住民課衛生係 電話 0164-33-2111 (内線 43)

## 国民年金手続きの電子申請が出来るようになりました

国民年金に係る手続きが、マイナンバーカードを利用してインターネットでいつでも・どこでも手続きできるようになりました。

### 対象手続き

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・付加保険料納付（辞退）申出
- ・付加保険料納付該当（非該当）届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ・口座振替辞退申出

※ ご利用にはマイナポータルへの利用者登録が必要です。



日本年金機構ホームページでは動画も公開しています。

国民年金 電子申請

検索

お問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル 電話 0570-003-004 (ナビダイヤル)

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は03-6630-2525

役場住民課年金係 電話 0164-33-2111 (内線42)





## 秩父別歯科診療所の診療体制の変更について

歯科診療所は、診療準備のために休診をしていますが、下記のとおり診療体制を変更します。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

|       |                                                           |                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 診療日   | 令和6年6月12日（水）から<br>※ しばらくの間、診療は週1回水曜日です                    |  |
| 診療時間  | 11:00～16:00（第2水曜日は、10:00～15:00）<br>※ 診療の受付は、診療終了の30分前までです |                                                                                     |
| 受診方法  | 予約制（電話にて連絡してください）<br>※ 1日の診療数に制限があります。                    |                                                                                     |
| 連絡先   | 0164-33-2420（歯科診療所）<br>※ 診療日以外は、転送されます                    |                                                                                     |
| 診療歯科医 | 村田 勝幸 先生（千歳市で歯科クリニックを開業）                                  |                                                                                     |

お問い合わせ 電話 0164-33-2111 住民課医療係（内線47）

## 国民健康保険料 保険料率が決定しました！！ ～6月に郵送される納入通知書でご確認ください～

本年度の国民健康保険の保険料率が次のとおり決定しました。

保険料は、1年間に予想される医療費、所得、世帯数、被保険者などを基に算出された北海道への納付金を納めるために国保加入者が共同で負担するもので、保険料率は国保加入者数や所得状況等により毎年見直しを行っています。

| 国民健康保険料率 |           |           |           |                      |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|
| 区 分      | 医療給付費分    | 後期支援金分    | 介護納付金分    | 内 容                  |
| 所得割      | 5.92%     | 1.69%     | 1.51%     | 世帯の所得に応じて計算          |
| 資産割      | 10.51%    | 3.06%     | 3.51%     | 世帯の土地・家屋の固定資産税に応じて計算 |
| 均等割      | 37,100 円  | 11,700 円  | 16,900 円  | 世帯の加入者数に応じて計算（1人あたり） |
| 平等割      | 25,100 円  | 7,900 円   | 7,900 円   | 世帯にかかる額（1世帯あたり）      |
| 限度額      | 650,000 円 | 240,000 円 | 170,000 円 | 1世帯あたりの保険料限度額        |

※世帯の合計所得金額が一定額以下の場合、均等割と平等割に軽減措置（2割・5割・7割軽減）があります。

お問い合わせ 電話 0164-33-2111 住民課国保係（内線47）または総務課税務係（内線35）





# 町職員の 給与等 お知らせします

町職員の給与は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与に準じて条例案が作られ、町議会の議決を経て支給されています。

行政の透明性を図るため、職員の給与等の概要をお知らせします。

## ◆職員の平均給料月額、初任給等の状況◆

①平均年齢、平均給料（各年度4月1日現在）

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   |
|-----|-------|----------|
| 6年度 | 40.3歳 | 298,621円 |
| 5年度 | 39.7歳 | 292,972円 |

②初任給の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分  | 国        | 秩父別町 |
|-----|----------|------|
| 大学卒 | 196,200円 | 国と同じ |
| 高校卒 | 166,600円 | 国と同じ |

## ◆役職別職員数の状況（令和6年4月1日現在）◆

| 区分   | 1級        | 2級    | 3級       | 4級         | 5級                     | 6級                       | 合計   |
|------|-----------|-------|----------|------------|------------------------|--------------------------|------|
| 職務内容 | 主事・主事補の職務 | 主事の職務 | 主査・係長の職務 | 主幹・指定係長の職務 | 課長・事務局長・事務局次長・室長・参事の職務 | 指定（課長・室長・参事・事務局長・技術長）の職務 |      |
| 職員数  | 11人       | 7人    | 9人       | 13人        | 10人                    | 6人                       | 56人  |
| 構成比  | 19.6%     | 12.5% | 16.1%    | 23.2%      | 17.9%                  | 10.7%                    | 100% |

※特別会計から給与を支給している職員を含む。

## ◆年齢別職員構成の状況（各年度4月1日現在）◆

| 区分  | 20歳未満 | 20歳～23歳 | 24歳～27歳 | 28歳～31歳 | 32歳～35歳 | 36歳～39歳 | 40歳～43歳 | 44歳～47歳 | 48歳～51歳 | 52歳～55歳 | 56歳～59歳 | 60歳以上 | 計   |
|-----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
| 6年度 | 0人    | 5人      | 6人      | 7人      | 5人      | 6人      | 2人      | 5人      | 6人      | 8人      | 4人      | 2人    | 56人 |
| 5年度 | 0人    | 6人      | 7人      | 6人      | 7人      | 3人      | 3人      | 5人      | 10人     | 7人      | 3人      | 1人    | 58人 |

## ◆特別職の給料等の状況（令和6年4月1日現在）◆

| 区分   |                  | 給料月額等           |
|------|------------------|-----------------|
|      |                  | 条例で定められた額       |
| 給料   | 町長               | 830,000円        |
|      | 副町長              | 669,000円        |
|      | 教育長              | 594,000円        |
| 期末手当 | 町長<br>副町長<br>教育長 | 令和5年度支給割合 4.5月分 |



## ◆職員の手当の状況◆

### ①期末手当・勤勉手当

| 国                                         | 秩父別町                |
|-------------------------------------------|---------------------|
| 【令和5年度支給割合】<br>◆期末手当 2.4月分<br>◆勤勉手当 2.1月分 | 【令和5年度支給割合】<br>国と同じ |
| 【加算措置の状況】<br>職制上の段階、職務の等級による<br>加算措置      | 【加算措置の状況】<br>国と同じ   |

### ②時間外勤務手当（令和5年度）

|      |       |                       |        |
|------|-------|-----------------------|--------|
| 支給実績 | 550万円 | 支給対象職員一人あたり<br>平均支給年額 | 15.7万円 |
|------|-------|-----------------------|--------|

### ③その他の手当（令和6年4月1日現在）

| 区分    | 主な内容及び支給単価                                                                     | 国の制度<br>との異同 | 支給実績<br>(5年度) | 支給対象職員1人<br>あたり平均支給年額 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|-----------------------|
| 扶養手当  | ・配偶者 6,500円<br>・子 10,000円<br>・父母等 6,500円                                       | 同            | 607万円         | 242,620円              |
| 住居手当  | ・借家 家賃に応じて支給<br>(28,000円限度)<br>・持家 11,000円<br>※ 新築や住宅を購入した場合は<br>5年間に限り15,000円 | 異            | 817万円         | 170,279円              |
| 通勤手当  | ・通勤距離が2km以上の者<br>・交通機関利用 55,000円限度<br>・自動車使用は距離により支給                           | 同            | 30万円          | 74,375円               |
| 管理職手当 | ・給料月額9%又は10%                                                                   | 異            | 977万円         | 444,021円              |

## ◆給与水準（ラスパイレス指数※1）◆

| 区分   | 4年度  | 5年度  |
|------|------|------|
| 秩父別町 | 97.5 | 97.6 |

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与基準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

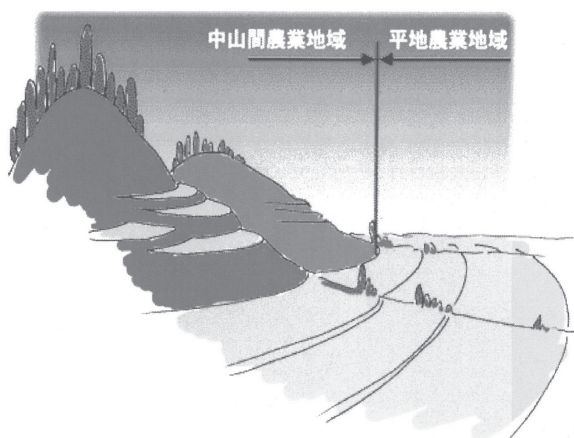




# 中山間地域等直接支払制度について

## ◆中山間地域とは

平野部の端から山間部に至る地域のことを中山間農業地域といいます。高齢化が進む現在、平地に比べて傾斜地が多く、作業効率等の条件に不利な部分があることから、担い手の減少や耕作放棄の発生などが懸念されます。



## ◆制度の趣旨

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域が、担い手の減少や耕作放棄地の発生を抑制することを目的として、農用地を維持・管理していくための活動を行うことで、支援を受けられる国の制度です。

平成12年度の制度創設以来、秩父別町でもこの制度に取り組んでいます。多面的機能支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金とともに日本型直接支払制度へと組み込まれてからは、法律に基づく安定的な制度として実施されています。

第5期対策（令和2年度～令和6年度）では、水田を対象に4集落（東、東方、日の出、協栄）が協定を結びました。各集落においては様々な取り組みが行われています。

## ◆共同取組活動の主な内容

### 農業生産活動等

- ・耕作放棄地の発生防止活動
- ・農地法面の崩壊未然防止活動、土質の改良
- ・水路、農道等の適正な維持管理
- ・多面的機能を増進する活動
  - ～景観作物の植栽
  - ～都市住民との交流活動



【稲刈り体験：日の出集落】

## ◆令和5年度の対象農地面積・交付金の状況

| 集落名 | 戸数 | 交付対象面積 |           | 交付単価  | 集落交付金      | 交付金の内訳     |            |
|-----|----|--------|-----------|-------|------------|------------|------------|
|     |    |        | (㎡)       | (円/㎡) | (円)        | 直接支払分(円)   | 共同取組分(円)   |
| 東   | 10 | 急傾斜    | 172,877   | 21.0  | 3,943,017  | 1,971,511  | 1,971,506  |
|     |    | 緩傾斜    | 39,075    | 8.0   |            |            |            |
| 東方  | 20 | 緩傾斜    | 1,026,150 | 8.0   | 8,209,200  | 4,104,600  | 4,104,600  |
| 日の出 | 16 | 緩傾斜    | 678,674   | 8.0   | 5,429,392  | 2,714,696  | 2,714,696  |
| 協栄  | 30 | 急傾斜    | 24,988    | 21.0  | 11,980,348 | 5,990,174  | 5,990,174  |
|     |    | 緩傾斜    | 1,431,950 | 8.0   |            |            |            |
| 計   | 76 |        | 3,373,714 |       | 29,561,957 | 14,780,981 | 14,780,976 |

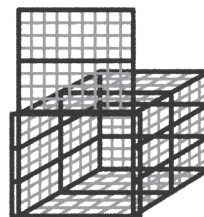
お問い合わせ 産業課農政係 電話 0164-33-2111（内線64）

## 令和6年度狩猟免許試験のお知らせ

令和6年度の狩猟免許試験は以下の日程で開催されますので、希望する方は下記までお申し込みください。

### 【狩猟試験予備講習】

- 1 日 時 令和6年7月28日（日） 9時～16時30分
- 2 会 場 岩見沢市民会館まなみーる 多目的室①②③
- 3 受 講 料
  - ・第1種または第2種 12,500円 ・網 9,000円 ・わな 9,000円
  - ・網及びわな（2種類受講） 12,000円
  - ・第1種または第2種と同時に網またはわなを受講（2種類受講） 15,000円
  - ・第1種または第2種、網、わな（3種類受講） 17,000円
 （いずれも税込み・テキスト代込み）
- 4 受付期間 令和6年6月18日（火）～7月23日（火）



### 【狩猟試験】

- 1 日 時 令和6年8月4日（日） 9時～17時
- 2 会 場 空知総合振興局

●お問い合わせ 空知猟政協議会 電話・FAX 0126-24-1111

## 北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町に水道用水を供給する一部事務組合です。

企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、令和5年度の事業と経理の内容、令和6年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

### 令和5年度の事業と経理の概要、令和6年度の事業計画と予算の概要について

令和5年度の年間水道用水供給実績は2,995,625 $\text{m}^3$ （1日平均8,185 $\text{m}^3$ ）となり、前年度と比較して114,971 $\text{m}^3$ （1日平均337 $\text{m}^3$ ）減少しました。

令和6年度の年間予定供給量は、2,900,000 $\text{m}^3$ （1日平均7,945 $\text{m}^3$ ）とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と施設・設備の更新を中心とした資本的収支の予算額は下表のとおりです。

#### 令和5年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計試算表

令和6年3月31日現在

| 借 方     |               | 貸 方    |              |
|---------|---------------|--------|--------------|
| 勘定科目    | 金 額           | 勘定科目   | 金 額          |
| 固定資産    | 59億1,634万7千円  | 固定負債   | 8億2,733万2千円  |
| 流動資産    | 4億9,268万3千円   | 流動負債   | 8,829万5千円    |
|         |               | 資本金    | 39億4,721万9千円 |
|         |               | 剰余金    | 1億5,554万7千円  |
|         |               | 繰延収益   | 13億9,063万7千円 |
| 計       | 64億903万円      | 計      | 64億903万円     |
| 営業費用    | 4億7,408万6千円   | 営業収益   | 3億8,333万9千円  |
| うち減価償却費 | (2億7,945万2千円) | 営業外収益  | 6,277万1千円    |
| 営業外費用   | 623万7千円       |        |              |
| 特別損失    | 408万円         | 当年度純損失 | 3,829万3千円    |
| 合 計     | 68億9,343万3千円  | 合 計    | 68億9,343万3千円 |

#### 令和6年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計予算表

| 区分<br>科目 | 収益的収支       | 資本的収支        |
|----------|-------------|--------------|
| 収入       | 4億8,639万1千円 | 2億4,998万4千円  |
| 支出       | 5億9,123万7千円 | 4億2,153万円    |
| 差 引      | ▲1億484万6千円  | ▲1億7,154万6千円 |

収益的収支の収入額が支出額に不足する額1億484万6千円は、剰余金で補てんします。また、資本的収支の収入額が支出額に不足する額1億7,154万6千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

#### 《お問い合わせ先》

〒078-2222 沼田町字沼田 1248 番地の 1  
北空知広域水道企業団  
(電話 : 0164-35-1878/FAX : 0164-35-2782)  
<http://www.kitasorasui.or.jp/>





# アンの秩父別タイ在記

毎月連載!

## Vol.60 「情報発信を頑張りました！」

皆さん、こんにちは。

5月といえば、田植えがあり農家さんの忙しい時期ですね。農家のみなさん、お疲れ様でした。今年も美味しいお米を楽しみにしています!

タイでは今年の夏(3月~5月)異常に暑くて、40度を超える日が多かったようです。一方、日本はその時期、まだ涼しいし、円安もあるので、タイ人観光客が日本に殺到しました。

たくさんお客さんが日本に来ているのに、秩父別町まで来てくれなかったらもったいないと思い、私は秩父別町の情報を頑張って発信しました。

その結果は・・・12人も秩父別町に来てくれました!

12人のうち、7人は田植えの見学、2人は秩父別町の景色を見に、3人は加工センターで豆腐作り体験をしに来ました。

皆さんはそれぞれの目的で秩父別町に来てくれて嬉しいです。それをみて、観光客が来町する目的を増やすことがこれからの私の新しい仕事だと思いました。

6月は今のところ、12人のタイ人の観光客が来る予定です。町内のどこかでグループの自転車をみかけたら、声をかけてくれたらうれしいです。今後よろしくお願いいたします。



温泉の浴衣で盛り上がった2人のお客さん



松永さんの田んぼで田植えの見学をした7人のお客さん

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

**Quick One**

クイックワン

宝くじの収益金は 私たちの町の 公共事業等に 役立てられています。

宝くじ 公式サイトで 発売中! 今すぐ会員登録!

宝くじ公式サイト <https://www.tokai-kyushu-jishu.com/>

宝くじ公式サイト

## クールビズを実施中です

6月1日~9月30日

期間中、役場職員は軽装で執務していますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、町民の皆さまも町主催会議に出席の際はノーネクタイなど軽装でのご出席をお願いします。



## ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.37

協力隊の酒井です(´・ω・｀)

すっかり残雪も無くなり、春の訪れを感じる今日この頃。

折角なので春らしい何かをしたいなーと思い、5月5日(日)に秩父別町の春の代名詞でもある「桜の杜」にて、ペットボトルランタンを用いたミニライトアップイベントを開催しました！

イベントで使用したペットボトルランタンは、ちっぷっ子の子どもたちをはじめとした町内有志の方々にご協力いただいて制作し、できあがったたくさんのランタンを桜の木に吊り下げてライトアップしました。

様々な課題もありましたが、結果的にはキレイに点灯することができ、さらに協力してくれた子どもたちが自分の作ったランタンを楽しそうに探す姿を見ていたら、イベントを開催して良かったなと思いました♪

この企画で作ったペットボトルランタンは、今後も少しずつ数を増やして、別の企画でも活用したいと考えているので、また次回の登場をお楽しみに！



酒井隊員が更新する  
Instagramは  
コチラから

### 巡回無料法律相談の開催について

旭川弁護士会では、弁護士不在市町村を対象に、巡回無料法律相談を行っています。

近隣自治体において下記のとおり弁護士による無料法律相談が開催されますので、身近に法律に関する問題がありましたら、お気軽にご相談ください。

**【妹背牛町】** 日 時：令和6年8月23日(金) 13時～16時

場 所：妹背牛町老人福祉センター

予約先：妹背牛町健康福祉課 ☎ 0164-32-2413

**【北 竜 町】** 日 時：令和6年10月18日(金) 13時30分～16時

令和7年2月14日(金) 13時30分～16時

場 所：北竜町公民館第一研修室(北竜町役場向かい)

予約先：北竜町総務課 ☎ 0164-34-2111

※ 秩父別町は令和6年9月下旬及び令和7年2月下旬の開催を予定しています。

《お申し込み・お問い合わせ先》 総務課庶務係 電話 0164-33-2111(内線32)





# まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111（内線32・34番）

・メール kouhou@chippubetsu.jp

4

30

## 豊穰の秋を願って 春の水天宮祭・通水式

滝の上水天宮で春の水天宮祭及び通水式が行われ、関係団体の役員など19名が出席しました。祝詞奏上の後、秩父別土地改良区境谷博之理事長や町長など代表者が玉串奉てんを行い、今年の農作物の豊作を祈願しました。



5

2

## 認定こども園くるみ こどもの日お楽しみ会

認定こども園くるみで、こどもの日お楽しみ会が行われました。園児たちはこどもの日にちなんだお話を聞いた後、自分で作った鯉のぼりをそれぞれ発表しました。お楽しみ会の最後には相撲大会が行われ、白熱した勝負が繰り広げられるなど楽しい時間を過ごしました。



5

15

## 先人への敬意と感謝を 開村 130 年開町記念式典

開村130年開町記念式典を開村記念碑前で挙行し、名誉町民や町議会議員、各団体長のほか町政功労者など56名が出席しました。町の近況などを町長が奉告した後、代表者が玉串を捧げ、入植された先人の労苦を偲び、町の平安を祈願しました。





5 / 16

## 泥んこになって楽しく体験 小学5年生田植え体験

町内で農業を営む田丸ファーム（田丸雅統代表）が耕作する水田で、小学校5年生の児童が田植え体験を行いました。裸足になって田んぼに入った児童たちはぬかるみに苦労し、泥んこになりながらも1株ずつ丁寧に植えていました。秋には実った稲の収穫体験も行われる予定です。



5 / 20

## 歯科診療所佐々木先生へ 感謝状贈呈

5月末を持って秩父別歯科診療所を退任した、佐々木正人先生に感謝状の贈呈を行いました。佐々木先生は、昭和61年5月の赴任以来38年間診療に精励され、町の保健行政の推進、町民の歯の健康管理に尽力しました。長きにわたり大変お世話になりました。ありがとうございました。



5 / 22

## 自衛官の募集に協力 自衛官募集相談員委嘱式

町と自衛隊旭川地方協力本部の合同による自衛官募集相談員の委嘱式を役場で行いました。吉田徹さん、大橋武洋さん、眞島秀樹さんの3名が相談員として委嘱され、2年間の任期の間、自衛官志願者に関する情報を本部へ提供したり、本部が行う募集の広報活動に援助や協力をいただきます。



5 / 27

## 元消防団長熊田政人さん 瑞宝双光章受章

元秩父別消防団長の熊田政人さんが春の叙勲瑞宝双光章を受章し、役場で町長から伝達を行いました。熊田さんは昭和54年から令和4年までの43年間の永きにわたり消防団員として地域住民の生命・財産を守るためご尽力いただき、その功績が評価されての受章となりました。





## 生涯学習を応援します

～みんなで取組もう学びの輪～

教育委員会では、町民のみなさんの自主的な学習活動を支援するため、町民5人以上の団体が行う講習会・研修会等に必要な経費や、町民・町民のみの団体が文化・芸術活動での全道規模以上の大会等に参加する際の参加費等を予算の範囲内で助成しています。

助成額は対象となる経費の2分の1以内で、年2万円が限度です。受付は4月から翌年の3月までで、事前に申請が必要です。

### ◆講習会・研修会等への助成◆

#### ○対象となる経費

講師謝礼、消耗品費や使用料等必要と認める経費

### ◆全道規模以上の大会等への参加の助成◆

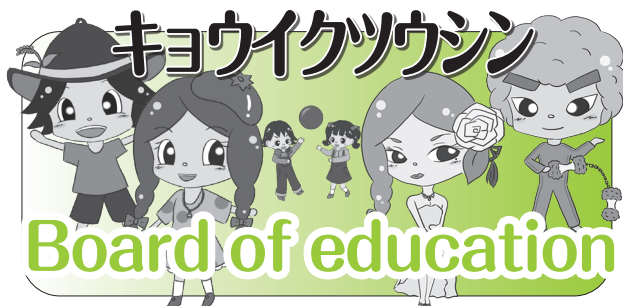
#### ○対象となる大会等

事前選考により参加権を得る、全道規模以上の文化・芸術分野の大会やコンクール

#### ○対象となる経費

大会の参加費、旅費など必要と認める経費

詳細は教育委員会にお問い合わせください。



## わくわくちっぴー体験隊

～図書館へ行こう！～

5月15日、ちっぷつ子ふれあいスクールの1年生を対象に、わくわくちっぴー体験隊を行いました。

今回は図書館へ行き、図書館職員による絵本の読み聞かせと図書館内のルールを聞いた後、館内を自由に探検しました。



よく聞いてたくさん  
図書館を使ってね！

## 図書館だより

### ◆◆図書館行事のご案内◆◆

図書館では、読書に親しんでいただくために以下の行事を行っています。

子どもが対象の行事ではありますが、大人も楽しめますので、皆様のご参加をお待ちしています。なお、詳細については広報などでお知らせいたします。

#### ○絵本おはなし会（毎月第4土曜日 午後1時30分から）

～紙芝居や絵本の読み聞かせ、簡単な工作などを行います。

#### ○絵本おはなし会スペシャル（10月）

～絵本おはなし会のスペシャル版です！楽しい企画が盛りだくさん！

#### ○クリスマスおたのしみ会（12月）

～クリスマスをテーマにした紙芝居や工作、ボランティアによる楽しいおはなし遊びなどを行います。

#### ○おはなしコンサート（2月）

～ボランティアの皆さんによるおはなしなどを行います。

\*他にも楽しい行事を企画していますので、ぜひ図書館に足をお運びください。

\*諸事情により中止、内容等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承願います。

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

## ○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】



## 小・中学校の新任の先生に聞きました！～「ちっぷべつの印象は？」～



### ★湊 秀樹（みなと ひでき）校長【小学校】

秩父別中学校からの異動となりました。子供たちがわくわくする気持ちで学校に通えるよう、先生たちと力を合わせてキラッと輝く学校づくりを進めます。また、令和8年度の義務教育学校の開設に向けて、しっかり準備をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



### ★柳野 清（やなぎの きよし）教頭【小学校】

明るく素直で元気な子供たちに囲まれながら、日々の教育活動を行っています。秩父別の子どもたちのため、保護者や地域の方々と手を携えて、全力で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



### ★臼庭 静（うすにわ しずか）先生 ※5年生担任【小学校】

元気いっぱい、好奇心旺盛な子ども達、温かな雰囲気の秩父別で勤務できることを大変うれしく思っております。これから出逢う多くの人・もの・ことを大いに楽しみ、子ども達との毎日を彩り豊かに過ごしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



### ★真田 大輔（さなだ だいすけ）先生 ※まなび3年生担任【小学校】

学年関係なく仲がよい子どもたちというのが第一印象です。子どもたちが元気よく健やかに成長できるようにサポートしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

### ★内藤 竜治（ないとう りゅうじ）校長【中学校】

子どもファーストの町づくりを進め、豊かな田園風景が広がる景観が美しい秩父別町に勤務できて大変嬉しく思っています。学校・家庭・地域のつながりを大切に、地域に根差した魅力ある学校教育を推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



### ★石川 大輔（いしかわ だいすけ）教頭【中学校】

街の様々な場所で当時の保護者や生徒、お世話になった方々にお会いし「温かく迎えていただいた」その雰囲気が、秩父別町そのものだ改めて感じました。感謝・感謝です！これからもよろしくお願いいたします。



### ★森川 洋（もりかわ ひろし）先生 ※2年C組担任【中学校】

子どもたちの挨拶がとても元気なこと、校舎が大事に使われていることが秩父別の印象です。とても良い環境で働くことができ、嬉しく感じています。どうぞよろしくお願いいたします。



### ★橋本 憲（はしもと けん）先生 ※2年生副担任【中学校】

第一印象は、明るく素直な感じの生徒が多いと受け止めました。早くこの学校にも慣れ、これからも挨拶を大切にしている生徒一人ひとりのさらなる成長を応援していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



### ★佐光 力（さこう ちから）先生 ※1年A組担任【中学校】

素直で落ち着いて行動する秩中学生。再びこの地で勤務することができ、たいへん嬉しく思います。前回、公私に渡りお世話になった本町に、少しでも恩返しできるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



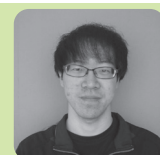
### ★佐藤 梢（さとう こずえ）先生 ※養護教諭【中学校】

明るく朗らかで、素晴らしい挨拶をしてくれる。そんな子どもたちが毎日楽しく学校生活を送ることができるように頑張ります。よろしくお願いいたします。

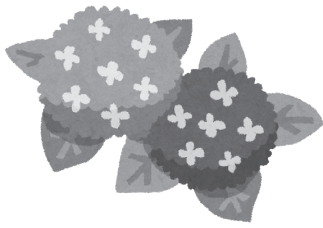


### ★上山 誉広（かみやま たかひろ）先生 ※3年生副担任【中学校】

一人ひとりの挨拶が大きく、礼儀正しい生徒が多いといった印象を受けました。秩父別町の勤務は今回が初めてであり、秩父別中学校での新たな発見を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。







(敬称略)

おたんじょう  
おめでとう  
町内氏名  
父の名  
駅前山崎  
梨鶴蓮

## ◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

|                    |     |             |
|--------------------|-----|-------------|
| 令和6年<br>5月末日<br>現在 | 人口  | 2,214人(-7人) |
|                    | 男   | 1,043人(-7人) |
| 5月中の動き             | 女   | 1,171人(±0人) |
|                    | 世帯数 | 1,068戸(-3戸) |
| 5月中の動き             | 出生  | 1人・死亡 4人    |
|                    | 転入  | 3人・転出 7人    |

お友達登録が  
済みでない方は、  
是非登録して  
ください。



町公式LINE  
友達登録用  
二次元コード

## 町税等は納期までに 納めましょう

6月25日(火)は、町税等(町道民税・固定資産税・国民健康保険料・軽自動車税)の第1期の納期限です。

納め忘れのないようにしましょう。

### ◆お問い合わせ

総務課税務係

電話 0164-33-2111 (内線 35)

## HAPPY BIRTHDAY! ちっぷっ子



大島家の赤ちゃんは誕生!!

5月30日  
生まれ

おと 捺音ちゃん  
ママ 沙弥香さん  
(筑紫 町内)

## 地域で高齢者を見守りましょう!

### ～誰もが安心して暮らせる地域づくり～

町では、いくつになっても元気で安心して暮らしていけるよう、「秩父別町シルバー見守り協議会」を設置し、地域で高齢者を見守り、支え合うまちづくりを目指しています。

高齢者の方もまわりの方も、まずはできることから始めてみませんか。

#### ■高齢者の方は・・・

◇家の中に閉じこもらず外出して、一日一回はほかの人と話をするようにしましょう。

◇日頃から食事や通院など、健康管理に気をつけましょう。

◇万が一に備えて、緊急時の連絡先を誰かに伝えておきましょう。

#### ■家族の方は・・・

◇離れて住んでいても、定期的に連絡を取り合しましょう。

◇万が一に備えて、ご近所や友人など状況のわかる人の連絡先を確認しておきましょう。

#### ■ご近所の方は・・・

◇回覧板は手渡しで行うなど、できるだけ声を掛け合うようにしましょう。

◇普段と違う様子がないか、そっと見守りましょう。

### お互いが負担や不安を感じないよう、心地よい関係を築きましょう!

心配なこと、気になることがありましたら

役場住民課(地域包括支援センター)または町社会福祉協議会事務局までご連絡ください。

電話 0164-33-2111